

令和2年5月11日

学生・教職員の皆様

新型コロナウイルスに関連した注意喚起・感染予防について（変更）

令和2年3月31日付け「「第3報」新型コロナウイルス感染症の対応について」の中で新型コロナウイルスに関連した注意事項・感染予防について示しておりましたが、5月8日厚生労働省の新型コロナウイルス感染に関する相談・受診の目安の新指針を受けまして、本学でも対応を変更しましたので、改めて確認をお願いいたします。

（以下、「第3報」新型コロナウイルス感染症の対応について（3月31日付）「5.注意喚起・感染予防」より抜粋）

学生・教職員の皆様の安全・健康を第一優先とし、また大学の安全・健康な環境を保持するため、日々の感染予防のための以下の感染症対策をお願いします。

また、国内で開催される不特定多数の人が集まるイベントや集会等は自粛し、感染リスクを回避する自覚を持った行動をお願いします。

（これまでのWEBポータルサイト掲出の内容と重なるものもあります）

(1) 手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。（アルコール消毒含む）

(2) 大学へ入構する当日は「体温計測（検温）」をし、~~37.5℃以上の発熱~~や風邪の症状、体調不良のある場合（以下参照）は入構を控えてください。その場合は各キャンパス事務局へご連絡ください。

(3) 風邪や発熱等の症状がみられるときは、体温計測し無理せず自宅休養してください。

以下の症状のいずれかに該当する場合には、**すぐに**最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に相談し、速やかに医療機関へ受診してください。受診後は各キャンパス事務局にも必ず連絡してください。

~~・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）~~

・「**息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合**」、**「高齢者や基礎疾患等がある方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合**」、「**発熱**

や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）」

*上記3つの項目に該当しない場合でも相談が可能です。

*帰国者・接触者相談センターへの相談目安は「別紙1」を参照してください。

感染が疑われる場合は帰国者・接触者相談センターの指示に従い、感染拡大防止に努めるとともに、ただちに大学へも連絡してください。

(4) 感染を拡大させるリスクを避けるため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「近距離での会話や発声をする密接場所」の3つの条件が同時に重なる場所は避けてください。

そのため、新年度をむかえるにあたって新入生歓迎会等は禁止といたします。

(5) 当面の間は課外活動（サークル活動等）を禁止とします。そのため、合宿等を伴う活動や、飲食を伴う活動も同様とします。（状況の変化に応じ、再度通知します）

(6) ボランティア活動については、学生自身及び相手への感染予防も配慮しなければなりません。そのため、大学として原則5月末までの学生のボランティア活動を見合わせることといたします。今般の事情を鑑み、ご理解ください。すでに活動を実施していたり、約束等をしている方は、必ず先方に事情を伝えた上、活動を控えてください。

なお、今後の状況によっては、活動を見合わせる期間をさらに延長させていただく場合もありますが、その場合は改めてお知らせいたします。

風邪や季節性インフルエンザと同様に一人ひとりの咳エチケットや手洗い等の実施がとても重要です。自覚を持った行動で感染症対策に努めてください。学生・教職員の皆様の安全と健康、また地域の安全・健康な環境保持が最優先となりますので、以上のことを踏まえ、一人ひとりのご理解・ご協力をお願いいたします。

学生・教職員の皆様は最新の情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

※今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、大学の対応、学事日程等の変更が生じる可能性もあります。変更が生じる場合は本学ホームページ及びWEBポータルサイトに公表していきます。そのため、定期的な確認をお願いします。

関連情報

<首相官邸ホームページ>

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

<文部科学省ホームページ>

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

<外務省ホームページ>

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

<外務省海外安全ホームページ>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<厚生労働省ホームページ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

<法務省ホームページ>

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

帰国者・接触者相談センター相談目安

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。また、該当しない場合の相談も可能です。

- ~~・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。~~
- ~~（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）~~
- ~~・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。~~
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子さまがいる方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

（厚生労働省発表資料参考）